

第 2 章

モデル団地における 集住型ケアマネジメントの実践と提案

表 1 調査対象団地の概要

◇名称 南芦屋浜団地

◇所在地 兵庫県芦屋市陽光町

◇開設年 入居開始平成 10 年

◇住戸数 814 戸（県営 414 戸，市営 400 戸（うちシルバーハウジング 228 戸）

◇市営住宅 400 戸

人口：727 名，65 歳以上人口：350 名，独居数：186 名，介護認定者数 97 名，

高齢化率：48.1%，介護認定率：28.0%，独居率：53%

要支援 1：18 名，要支援 2：17 名

要介護 1：18 名，要介護 2：12 名，要介護 3：18 名，要介護 4：8 名，要介護 5：6 名

◇県営住宅 414 戸

人口：732 名，65 歳以上人口：366 名，独居数：179 名，介護認定者数 85 名，

高齢化率：50.0%，介護認定率：23.0%，独居率：49%

要支援 1：16 名，要支援 2：13 名

要介護 1：18 名，要介護 2：15 名，要介護 3：13 名，要介護 4：5 名，要介護 5：5 名

（平成 22 年 5 月現在）

◇LSA 11 名（日勤 9:00~17:30：4 名，夜勤 17:00~10:00：2 名の体制）



写真：南芦屋浜団地内の LSA が常駐する集会所

2. ホームヘルプの実態からみた集住型ケアマネジメントの可能性

2-1. ホームヘルプの実態に基づくシミュレーション 1

高齢化の進む団地として、兵庫県芦屋市にある南芦屋浜団地（表 1）を選定し、同団地に LSA を派遣し、団地内の要介護認定者 182 名のうち概ね 2 割程度の要介護者にホームヘルプを派遣する、社会福祉法人“きらくえん”の協力を得て、集住型ケアマネジメントの実現性を検証するため、ホームヘルプのシミュレーションを実施した。

（図 2）は、平成 23 年 4 月現在の社会福祉法人“きらくえん”が南芦屋浜団地で受け持つホームヘルプのスケジュールを月曜日から土曜日まで時間別にまとめた表であり、1 マスが 15 分に相当する。

30 分以内の間隔で次のホームヘルプが発生する時間帯に○印を付けると、（図 2）のようになった。なお、ここで 30 分の空き時間を目安としたのは、ホームヘルプの拠点まで戻り、再び団地を訪問するには、30 分という間隔では無駄が大きく、30 分以内の空き時間であれば、ヘルパーがそのまま団地に滞在した方が合理的だからである。

（図 2）から、平成 23 年 4 月現在、南芦屋浜団地ではホームヘルプ間に 30 分以内の空き時間が 1 週間あたり 315 分あり、その時間を見守り・安否確認に充てれば、現状でも 315 分の時間が活用可能である実態が把握できた。なお、“きらくえん”が担当する要介護者は、団地全体のおおむね 1/5 程度であり、他の事業所が受け持つ分も考慮すると、単純計算で、団地全体において $315 \times 5 = 1,575$ 時間/週のホームヘルプ間の空き時間が存在すると推計できる。

さらに、身体介護は決められた時間の訪問が必要な場合が多いが、生活支援は必ずしも時間に縛られない場合も多い。そこで、（図 2）内に「予」「生Ⅰ、Ⅱ」と記載した自立者、要支援者の生活支援の時間のスケジュールを 15 分から 30 分前後させ、さらに効率的なホームヘルプのスケジュールを検討した結果が（図 3）である。その結果、30 分以内のホームヘルプ間の空き時間は、1 週間で 435 分に増えた。

さらに、身体介護の方（図中で「身」と記載）も多少 15 分、30 分程度、訪問の時間をずらし、調整すると、30 分以内のホームヘルプ間の時間は、1 週間で 615 分に増えた（図 4）。社会福祉法人“きらくえん”が担当する要介護者は、団地全体のおおむね 1/5 であるため、団地全体でホームヘルプをうまくマネジメントすることで、 $615 \times 5 = 3,075$ 分/週の時間を見守り・安否確認に活用できると推計できる。

以上から、高齢者が多数居住する団地で、実際に団地を訪問するホームヘルプのスケジュールを把握した結果、30 分以内のホームヘルプ事業所と団地間の無駄な往復時間を、そのまま団地に滞在して見守り等に就けば、新たな費用支出がなくても、一定の支援時間を確保できることが明らかになった。

訪問介護のスケジュール(現状)																見守り可能時間	
9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00																○の数	時間(分)
月	YI		KN	ON 予II		H 支身1生2											0
月	H 支身1生2																0
月		TK	自立														0
月	KG通院月1回			IG 通院2/7													0
火	YI		KS予II					SK 生3		○	○	YMY 予		○	YIB 通院	3	45
火	KN	○	HD	○	HMT			KG 自立								2	30
火		NMY	○	ZZ	自立	HO 予I		MT 身2生2 障害								1	15
火		OH自立		○	ST 予II			FB 予I				TG 予				1	15
火								KN									0
水	KN身1	○	MT生2 2/9.23			YG 生2				ON自立		OGT生2				2	30
水	IT 生2		○	TGK予I						SK		YH 予防				1	15
水			KK	自	峰山生2												0
木	YMY予	○	YI	○	HVT			YMT自立		○	○	TG通院 1/月			NM身1生1	4	60
木	HG 自立		○	ONII		IG 予II		○	NM 自立							2	30
木	KN	YT 予I		KG 身1生2												1	15
金	YI	○	KN身1		SH 予												0
金		HU 自立															0
金	YG生2																0
金	HD 予																0
金	NMK 予I																0
金	NM身1																0
土	KN身1																0
土	YI身1生1		NM身1														0

図2 現行のモデル団地におけるホームヘルプの実態（○印は30分以内の空き時間）

自立者・要支援者のみ一部時間変更あり																見守り可能時間	
9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00																○の数	時間(分)
月	YI		KN	ON 予II		H 支身1生2											0
月	H 支身1生2			○	IG 通院2/7			TK 自立								1	15
月	KG通院月1回																0
火	YI		KS予II					SK 生3		○	○	YMY 予		○	YIB 通院	4	60
火	KN	○	HD	○	HMT			○	○	KG 自立		KN		○	NB 生2	6	90
火		NMY	○	ZZ	自立	HO 予I		MT 身2生2 障害								1	15
水	KN身1	○	MT生2 2/9.23			YG 生2				ON自立		OGT生2				2	30
水	IT 生2		○	TGK予I						SK		YH 予防				1	15
水			KK	自	峰山生2												0
木	YMY予	○	YI	○	HVT			YMT自立		○	○	TG通院 1/月			NM身1生1	4	60
木	HG 自立		○	ONII		IG 予II		○	NM 自立							2	30
木	KN	YT 予I		KG 身1生2												1	15
金	YI	○	KN身1		SH 予												0
金		HU 自立															0
金	YG生2																0
金	NM身1	○	HD 予		○	NMK 予I										2	30
金	KN身1															3	45
土	YI身1生1		NM身1														0
土																	0

図3 自立者・要支援のホームヘルプの時間を一部変更した場合（○印は30分以内の空き時間）

すべて一部時間変更あり																見守り可能時間	
9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00																空欄数	時間(分)
月	YI		KN	ON 予II	○	H 支身1生2	○	○	H 支身1生2	○	NM身1生1					4	60
月	KG通院月1回			○	○	IG 通院2/7		TK 自立	○	○	OGT生2	○	H 2時間 (障害)			6	90
火	YI		KS予II					SK 生3		○	○	YMY 予		○	YIB 通院	4	60
火	KN	○	HD	○	HMT			○	○	KG 自立		KN		○	NB 生2	6	90
火		NMY	○	ZZ	自立	HO 予I		MT 身2生2 障害								1	15
水	KN身1	○	MT生2 2/9.23			YG 生2				ON自立		OGT生2				2	30
水	IT 生2		○	TGK予I						SK		YH 予防				1	15
水			KK	自	峰山生2												0
木	YMY予	○	YI	○	HVT			YMT自立		○	○	TG通院 1/月			NM身1生1	4	60
木	HG 自立		○	ONII		IG 予II		○	NM 自立							1	15
木	KN	YT 予I		KG 身1生2												1	15
金	YI	○	KN身1		SH 予												0
金		HU 自立															0
金	YG生2		○	HD 予		○	NMK 予I			○	NM身1	○	YG 生2	○	NM身1生1	3	45
金	KN身1	○	YI身1生1		NM身1											6	90
土																2	30

図4 全員のホームヘルプの時間を一部変更した場合（○印は30分以内の空き時間）

2-2. ホームヘルプの実態に基づくシミュレーション2

ただし、昨今のホームヘルプは、登録ヘルパー等の活用も多く、直行直帰のケースも多いため、こうしたシミュレーション結果をそのまま当てはめることは難しい。

そこで、30分以内のホームヘルプ間の空き時間に無償で見守り・安否確認を実施することにくわえて、ホームヘルプの行き帰りの前後15分、団地内の見守り・安否確認に従事した場合に一定の加算等（例えば「ヘルパーの見守り・安否確認の実施加算」）を付けることを想定し、現在のホームヘルプのスケジュールに当てはめてみた（図5）。

（図5）の●印は、ホームヘルプの前後の15分に、ヘルパーが担当者の要介護者のヘルプに併せて、別の要支援者の自宅を訪問する時間で、○印はホームヘルプ間の30分以内の空き時間である。その結果、○印が21コマ、●印が93コマとなり、合計1,710分/週の見守り・安否確認の時間を確保できることが分かる。なお、このシミュレーションは、団地の要介護者の1/5を受け持つ“きらくえん”の対象者による想定であり、団地全体でホームヘルプを組み立てた場合は、 $1,710 \text{ 分} \times 5 = 8,550 \text{ 分/週}$ と推計でき、いっそう大きな時間を確保できる。常勤のLSA、1名が週40時間労働（2,400分）とすると、この8,550分/週は、LSAを約3.6名の配置に相当する。

2-3. ホームヘルプの見守り・安否確認加算

ここで示す「ホームヘルプの見守り・安否確認加算」とは、ホームヘルプを主目的として団地を訪問し、付随して見守り・安否確認を実施する方式である。平成24年4月の介護報酬の改定では、45分以上の生活援助を235単位/回と定めるため、ホームヘルプの前後に15分×2回の見守り・安否確認等を併せて実施すると45分以上となる。このため、「45分以上の生活援助 235単位/回」を基準とし、見守り・安否確認は、生活援助ほどの実施上の負担がないと考えられることから、45分の生活援助（235単位）の1/2相当を、見守り・安否確認の加算とした（15分あたり40単位（ $235 \div 45 \text{ 分} \times 15 \text{ 分} \div 2 = 39.1 \div 40$ ）に設定した）。

表2. ホームヘルプの見守り・安否確認等の加算
ホームヘルプの生活援助の報酬（平成24年4月～）（参考）

- 20 分以上 45 分未満 190 単位／回
- 45 分以上 235 単位／回

ホームヘルプの見守り・安否確認等の加算（案）

- 15 分 40 単位／回

なお、ホームヘルプ間に生じた30分以内の空き時間（○印）は加算の対象とせず、93コマの●印のみを加算の対象とすると、ホームヘルプの見守り・安否確認加算は、 $93 \times 40 \text{ 単位} \times 10 \text{ 円} = 37,200 \text{ 円/週}$ となる。1年は52週にあたるため、1月＝4.3週とすると、 $37,200 \text{ 円/週} \times 4.3 = 159,960 \text{ 円/月}$ となる。この額でLSAを約3.6名の配置に相当する